

語が多少アヤシイ。

最後のコーヒーが終わったところで、来賓のスピーチが始まった。ここでやっと真打ち登場。建設担当の技術者の苦勞話と、エディンバラ公フィリップ殿下の“Magic Muchroom/Giant Trash Can”というご感想。さらにハワイ大学のドン・ホールによる「マウナ・ケアの国際化」の話では、近い将来に日本が参加することが述べられた。

しかし何といっても印象深いのは、このあとのフラダンスのエキシビジョンであった。観光のために変形したのではなく、伝統的なスタイルで、火山の神に祈ったり、古代の王を称えたりするもの。アイヌの、熊の踊りを思い出した。

ここで残る疑問は、ヒロの市長がなぜ一日中つきあうほど、この観測所を重視するののかということである。エディンバラ公の出席は、ホノルルで開かれた野生動物保護の団体の総会への総裁としての出席と引き続いており、またイギリスの国威発揚の観点もある。地元の肩入れは、なぜだろう。サトウキビと観光だけでは、市の発展がおぼつかないからか。天文台群の城下町としての未来に期待しているのだろうか。

最後に、ちょっときいた話。この冬に本国の会議で観測所の運営について議論が行なわれた時、日本からの数多くの（そして優れた？）観測申し込みと、カナダの突然の参加に悩まされた連中が Japanese Canadian Millimetre Telescope のあだ名を呈したとか。

日本学術会議だより No. 6 より抜粋

日本学術会議会員選出制度

日本学術会議は、210人の会員をもって組織されているが、その会員は次の手続きにより選出（推薦）される。現在第14期会員（任期：昭和63年7月22日から3年間）を選出（推薦）するための手続きが進められているところである。

〔手続概略〕

1. 会員の候補者を選定し、及び推薦人（会員の推薦に当たる者）を指名することを希望する学術研究団体は、日本学術会議に登録を申請する（昭和62年6月30日締切り）。

申請する場合には、その学術研究団体の目的とする学術研究の領域と関連する研究連絡委員を届け出なければならない。届け出られた研究連絡委員会が『関連研究連絡委員会』（3参照）である。

関連研究連絡委員会により区分された学術研究の領域（以下「学術研究領域」という）ごとに、会員の候補者及び推薦人を届け出ることになる。

2. 日本学術会議会員推薦管理会は、この申請を審査し、その学術研究団体が所定の要件を満たすものであるときは、関連研究連絡委員会その他の事項を登録する。

登録された学術研究団体が「登録学術研究団体」である。

3. 登録学術研究団体が届け出た関連研究連絡委員会が複数あるときは、日本学術会議会長は、登録学術研究団体の意見を聴いて関連研究連絡委員会を限定（指定）する（11月30日までに指定）。

4. 登録学術研究団体は、その構成員である科学者のうちから、会員の候補者を「学術研究領域」ごとに選定し、日本学術会議に届け出る（昭和63年2月1日締切り）。

5. 日本学術会議会員推薦管理会は、届け出られた会員の候補者が会員の資格を有する者であるかどうか認定する。

6. 登録学術研究団体は、その構成員である科学者のうちから、推薦人を「学術研究領域」ごとに指名し、日本学術会議に届け出る（2月20日締切り）。

7. 推薦人は、「学術研究領域」ごとに、日本学術会議会員推薦管理会が会員となる資格を有すると認定した会員の候補者のうちから、会員として推薦すべき者及び補欠の会員として推薦すべき者を選考決定する（5月中旬～6月上旬）。

8. 推薦人は、会員として推薦すべき者及び補欠の会員として推薦すべき者を、日本学術会議を経由して、内閣総理大臣に推薦する（6月中旬）。

9. 内閣総理大臣は、その推薦に基づいて、会員を任命する（7月22日）。